令和5年度

定期総会議案書

滋賀県公立小中学校事務研究協議会

議業書次第

1. 議事

議事第1号 令和4年度事業報告

議事第2号 令和4年度決算報告及び会計監査報告

議事第3号 令和5年度事業計画(案)

議事第4号 令和5年度予算(案)

3年余りに及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策・対応がようやく5月8日から緩和され、教育現場でも感染拡大以前の取組が少しずつ戻ってきました。この3年間、学校ではコロナ対策に追われ、会員の皆様も大変ご苦労されたことと思います。

さて、別途ご案内のとおり、4年ぶりに滋賀県公立小中学校事務研究協議会研修総会を 参集で開催することとなりました。

滋事研会則第8条には、総会は会の最高議決機関であり、年1回開催して、前年度事業報告・決算・監査報告、役員の承認、今年度の事業計画・予算等の審議を行うこととなっています。昨年度までは書面表決での総会となり、会員の皆様から直接貴重なご意見をいただく機会を持てなかったのですが、今年度から再び総会会場において、活発な討議をいただけることを大変うれしく思います。

滋事研ではこれからの学校事務職員のあり方を考え、よりよい教育への支援につながる 学校事務を展開していくために、役員会・各専門部・事務局が基本方針「創造しよう!教 育を活かす学校事務を」に沿って、それぞれが連携しながら取組を進めてまいりますので、 それぞれの案件についてご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、令和7年度に全国公立小中学校事務研究大会が滋賀県で開催されることが決定しており、昨年度実行委員会を発足いたしました。会員の皆様にはホスト県の事務職員として、実行委員や当日役員など様々な面でお世話になります。50年ぶりの滋賀での開催に向けて「オール滋賀」で全国の事務職員・教育関係者をお迎えしたいと思います。開催まで2年余りとなりますが、大会成功に向けて皆様のご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

今年度も個々の事務職員の力量や独自性を活かしながら、質の高い教育を実現するための条件整備と、組織として安定した学校事務の提供ができるよう、会員皆様とともに研究と実践に取り組んで参りたいと考えております。令和5年3月の中教審答申「次期教育振興基本計画」には、「チーム学校」の一層の推進、校務の学校 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、共同学校事務室の設置・活用の促進など、私たち学校事務職員の職務に関わる項目もいくつか含まれています。このことは本会が目指す「教育を活かす学校事務」の実現と深く関り、今後の研究会活動の軸としながら取組を進めていきたいと考えています。

引き続き、滋事研活動の円滑な遂行に会員皆様のご理解とご協力をいただけますよう、 どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年6月16日

滋賀県公立小中学校事務研究協議会 会長 倉辻 弘美

Ⅰ 令和 4 年度研修総会の開催

総会

開催日:令和4年6月 I O 日(金) 紙面 (Web:グーグルフォーム) 表決

内 容:令和3年度事業報告・決算報告、役員承認、会則改定、

令和4年度事業計画案・予算案

全員研修会

開催日:令和4年6月17日(金)

会 場:各市町サテライト会場(オンライン配信)

内 容:講演

「滋賀県公立小・中・義務教育学校事務職員の職階に応じた人材育成指標」 講師 滋賀県教育委員会事務局教職員課給与係長 福永紘治氏

2 滋事研研究大会の開催

第5 | 回研究大会(湖南ブロック主管)

大会テーマ 「創造しよう! 教育を活かす学校事務を」

サブテーマ 「あっ!これならワタシ、できてるかも!?」

~子どもの豊かな学びと育ちへの一歩をみつけよう~

- ·開催日 令和4年 | | 月25日 (金)
- ・会 場 滋賀県立男女共同参画センター 各市町サテライト会場(オンライン配信)
- ·参加者 333名(内訳 県内:305名 県外:28名)
- ・内 容
 - ○全体会

学校事務の「気づき」と「可能性」について、カリキュラム・マネジメントなどの 視点から実践事例や講演、対話による意見交流を通して学びを深める

- ・社会に開かれた教育課程とは
- ・カリキュラム・マネジメントにおける事務職員の関わり方について
- ・県内実践紹介
- ・講演「子供たちの豊かな学びと育ちを創造する事務職員になる」 〜地域との協働について応え合おう〜」

講師:文部科学省 大臣官房文教施設企画·防災部 計画課 整備計画室長 廣田 貢 氏

○分科会

担当:湖東ブロック(東近江市、愛知郡・犬上郡)

○第 | 分科会【提案 東近江市】

「教育を支援する学校事務職員をめざして」

~学校事務職員のつなぐ役目と繋がる可能性~

○第2分科会【提案 愛知郡・犬上郡】

業務改善からみえた人材育成

「活かそう!町の共同実施を郡へ」

~つぎの一歩を踏み出すために~

第52回研究大会(湖西ブロック主管)

分科会担当:湖南ブロック(栗東市・湖南市) 実行委員会: | 0 / | 3、| 2 / 6、2 / 9

3 専門部・事務局活動について

(1)研究部

【研究テーマ】事務職員のマネジメント力を活かした校務運営への関わり ~子どもも大人も笑顔輝くクリエイティブな学校現場へ~

マネジメント力を活かして校務運営へ関わるため、主に2つの内容に取り組んだ。

- ① 教育環境整備のコーディネーターとしての事務職員の役割を探るべく、新たな領域へチャレンジするきっかけとして部員それぞれが目標を掲げ、「私のチャレンジ」として各校で実践を行った。また、研究部が掲げる様々なキーワードをもとに、グラフィックレコーディングの手法を用いて意見を出し合い、校務運営への関わりを研究した。
- ② 県内学校事務職員へ向けた意識調査アンケートを実施した。集計結果・考察は、令和5年度に会員の皆様へ還元する。

(2) 研修部

- ・研修講座の実施 (8/18)
- ・初任者研修会(オンラインを含む)の実施 3回(8/18、12/8、2/16)
- ·初任者向け資料『学校事務の仕事』の滋事研Web への掲載
- ・研修資料(年末調整、年度末・年度当初事務資料)の滋事研Web への掲載
- ·YouTube滋事研チャンネルを用いて、研修内容の配信
- (3) 広報部
 - ・広報誌「さざ波」の発行(|22号・|23号)
 - ・滋事研Web (shijiken.com) の編集
- (4) 事務局
 - ・「学校事務ハンドブック・マニュアル」の滋事研Web 掲載
 - ・ダイアリー、会員名簿の発行(データ版)
 - ・要覧「しが」の滋事研 Web 掲載
 - ・全事研調査の実施

4 第54回全国公立小中学校事務研究大会(愛媛大会)への参加

大会テーマ:「次世代の学校づくりを推進するヒューマンリソース」

―未来へつなぐ「愛」の架け橋 人財(ひと)を生かす学びの場の創造―

開催期間:令和5年1月12日(木)~2月17日(金)(オンラインによる動画・資料配信)

5 関係機関、諸団体との連絡協議について

- (1) 近畿公立小中学校事務職員研究会(略 近事研)関係
- 8/29、11/11(書面表決) ①代議員会・幹事会への出席
- ②代表者会への出席 12/13 (大阪)
- ③本部役員会への出席 5/16 (オンライン) 6/22 (オンライン) 7/21(大阪)

9/7(オンライン) 10/6 (オンライン) 11/29 (オンライン)

| 12/13 (大阪) | 1/17 (オンライン) | 2/28 (オンライン)

- ④役員等候補者選考委員会(代表者会)への出席 1/18(大阪)
- ⑤近事研サマーフォーラムへの参加 8/3 (大阪)
- ⑥第 I 0 期近事研調查研究部会

5/20 (オンライン) 6/13 (大阪) 8/3 (大阪+オンライン)

10/31 (京都+オンライン) 12/5 (大阪+オンライン)

1/16 (大阪) 2/27 (奈良)

- ⑦学校事務セミナーへの参加 I/30 (オンライン開催)
- ⑧近事研研究大会滋賀大会実行委員会への参加

8/3(大阪) 12/5(オンライン) 2/10(滋賀) 3/15(オンライン)

- (2)全国公立小中学校事務職員研究会(略 全事研)関係
- ①全事研定期総会への出席 8/3 書面表決
- ②全事研評議員会への出席 2/22 オンライン
- ③全事研セミナーへの参加 7/27~8/17 オンライン
- ④全事研役員研修会 6/24 オンライン
- ⑤全事研近畿地区代表者会 8/3 大阪
- (3) 第57回全国公立小中学校事務研究大会滋賀大会 関係
- ※全事研より滋賀支部に大会主管の委嘱 10/11
- ①全事研滋賀大会実行委員会発足 実行委員公募(随時受付中)
- ②第 | 回実行委員会(運営委員会) | / | 9 コミュニティーセンターひょうず
- ③第2回実行委員会(企画委員会) 3/3 コミュニティーセンターなかさと
- (4)関係機関との懇談等
- ①滋賀県教育委員会教職員課 11/28 県庁
- ②滋賀県小学校長会 6/7 彦根市立城南小学校
- 6/7 米原市立米原中学校 ③滋賀県中学校長会

令和4年度 役員会活動報告

実施月日	会議名	会場	内 容
4月26日	第 回役員会	中主中学校	令和4年度研修総会について 令和4年度滋事研活動について 令和3年度会計決算及び令和4年度予算案について 第1回評議員会について 全事研関係・近事研関係
5月13日	第2回役員会	コミュニティセンター なかさと	令和4年度滋事研総会資料について 令和4年度滋事研総会について 令和4年度意見交流会について
6月17日	第3回役員会	教育会館	令和4年度全員研修会について 研修講座について 校長会との懇談を終えて 専門部からの報告・協議
7月19日	第4回役員会	オンライン	研修講座について 近事研・全事研について
8月18日	第5回役員会	ピアザ淡海	研修講座について 第57回全事研大会について 令和5年度近事研研究大会(滋賀大会)について 専門部活動について
9月29日	第6回役員会	教育会館	滋事研研究大会実行委員会との打合せ 第57回全事研大会滋賀大会について 第52回滋事研研究大会について 専門部活動について
ⅠΟ月ⅠⅠ日	第7回役員会	中主中学校	評議委員会(補正予算内容)について 第57回全事研大会滋賀大会について 第51回滋事研研究大会について
Ⅱ月Ⅱ○日	第8回役員会	コミュニティセンター ひょうず	第5 回滋事研研究大会について 第5 2 回滋事研研究大会実行委員会について 教職員課との懇談について 第5 7 回全事研研大会滋賀大会について 第5 回滋事研研究大会実行委員会との打ち合わせ
11月25日	第9回役員会	男女共同参画センター	滋事研研究大会会場設営大会運営
月 8日	第 0回役員会	コミュニティセンター ひょうず	第5 回研究大会の総括 令和4年度補正予算(案)について 令和5年度研修総会について 次年度以降の滋事研活動について 役員選出について
2月13日	第 回役員会	オンライン	令和4年度滋事研予算について 全事研実行委員会について 第52回滋事研研究大会について 令和5年度以降の滋事研活動について 総会議案書作成について

令和4年度滋賀県公立小中学校事務研究協議会決算

_	.1-	-	の部
٦.	111/		71124

	項	目	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比 較	摘 要
		負 担 金	312,000	0	312,000	312,000	0	312校×1,000円
会	費	配当金	260,000	0	260,000	260,000	0	滋賀県小中学校教育研究会小学校部会・中学校部会
	具	助 成 金	200,000	50,000	250,000	250,000	0	日本教育公務員弘済会・教職員共済 教育団体助成
		賛助会費	3,000	6,000	9,000	9,000	0	
繰	越 金		529,008	0	529,008	529,008	0	前年度繰越金
雑	収 入		2	4	6	6	0	利息等
	合	計	1,304,010	56,004	1,360,014	1,360,014	0	

	計	1,304,010	56,004	1,360,014	1,360,014	0			
2. 支出の部	_	<u> </u>	,	.rs.1 = · · · · · · · · ·		1 h =			·· =
項	目	節	細節	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比 較	摘要
1事業費	1研修総会	8報償費		4,000	0	4,000	3,618	382	講師謝礼
		9旅費		0	0	0	0	0	講師旅費
		11需用費	1消耗品費	5,000	-5,000	0	0	0	用紙代等
			2食糧費	0	1,000	1,000	81	919	講師茶等
			3印刷製本費	0	0	0	0	0	議案書印刷
		14使用料及び賃	賃借料	17,000	-4,000	13,000	12,500	500	会場借用料、通信機器借用費
	計			26,000	-8,000	18,000	16,199	1,801	
	2研究大会	8報償費		70,000	-66,000	4,000	3,727	273	講師謝礼
		9旅費		40,000	-15,000	25,000	24,980	20	講師等旅費
		11需用費	1消耗品費	30,000	-17,000	13,000	12,852	148	用紙代、感染症対策物品等
			2食糧費	5,000	-3,000	2,000	1,635		講師来賓湯茶昼食等
			3印刷製本費	0	0		0		研究大会集録製本要項印刷
		12役務費	1通信運搬費	10,000	-8,000	2,000	1,336		郵送料等
		14使用料及び賃	•	100,000	-51,000	49,000	48,220		会場借用料、通信機器借用
		19負担金及び交		10,000	-51,000		10,000		
	 計	ロッタ担立及いタ	(17) 並	265,000	-160,000	105,000	10,000	2,250	@5,000円×2市町(東近江·愛知犬」
		11. 東田 典	1.34 年 口 井		-100,000	·	·	·	
	3研究事業	11需用費	1消耗品費	2,000	0	2,000	2,000		用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	-1,000	0	0		郵送料等
		14使用料及び賃	复借料	3,000	-3,000	0	0	0	会場借用料
	計			6,000	-4,000	2,000	2,000	0	
	4研修事業	8報償費		30,000	-26,000	4,000	3,208	792	講師謝礼
		9旅費		35,000	-6,000	29,000	28,760	240	講師旅費
		11需用費	1消耗品費	15,000	0	15,000	15,000	0	用紙代等
			2食糧費	2,000	0	2,000	1,448	552	講師昼食·湯茶等
		12役務費	1通信運搬費	5,000	-5,000	0	0	0	郵送料
		14使用料及び賃	賃借料	60,000	2,000	62,000	61,550	450	会場借用料、通信機器借用
	計			147,000	-35,000	112,000	109,966	2,034	
	5広報事業	8報償費		4,000	0	4,000	4,000	0	広報作品報償
		11需用費	1消耗品費	4,000	0	4,000	4,000	0	用紙代等
			3印刷製本費	0	0	0	0	0	
		12役務費	1通信運搬費	1,000	0	1,000	1,000	0	郵送料
	———— 計	12区初县	1.应旧建脉员	9,000	0		9,000	0	
		0048111111		,		·	,	_	
		28繰り出し金		300,000	0	, , , , , ,	300,000	0	周年事業積立金
.1.	計			300,000	0		300,000	0.005	
小		1 . , ,		753,000	-207,000	546,000	539,915	6,085	
2本部活動費	1役員会	9旅費		20,000	0	20,000	0		役員会·専門部会等旅費
		11需用費	1消耗品費	72,000	-70,000	2,000	210	1,790	用紙·資料代·各事業ICT物品
		12役務費	1通信運搬費	170,000	0	170,000	157,590	12,410	サイホ・ウス・使用料・郵送料・HP・zoomライセンス
			2手数料	18,000	0	18,000	16,060	1,940	振込手数料
		14使用料及び賃	賃借料	20,000	0	20,000	6,100	13,900	会場借用料
	計			300,000	-70,000	230,000	179,960	50,040	
	2事務局	11需用費	1消耗品費	3,000	0	3,000	3,000	0	用紙代等
			3印刷製本費	40,000	0	40,000	39,380	620	いぶき印刷製本
		12役務費	1通信運搬費	12,000	-3,000	9,000	8,130	870	郵送料等
		14使用料及び賃		1,000	0		0		会場借用料
		1.12/13/12/2		,	_	, -	_	, -	
		1112/11/1202		56,000	-3,000	53,000	50,510	2,490	

項	目	節	細節	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比較	摘要
4特別委員会	1研究大会 実行委員会	9旅費		7,000	-7,000	0	0	0	実行委員旅費
	天1]安貝云	11需用費	1消耗品費	5,000	0	5,000	4,787	213	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	0	1,000	84	916	郵送料
		14使用料及び賃	借料	7,000	-7,000	0	0	0	会場借用料
	計			20,000	-14,000	6,000	4,871	1,129	
	2次年度大会 準備委員会	9旅費		4,000	0	4,000	0	4,000	実行委員旅費
	牛佣女貝云	11需用費	1消耗品費	2,000	0	2,000	1,997	3	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	0	1,000	84	916	郵送料
		14使用料及び賃	借料	5,000	0	5,000	0	5,000	会場借用料
	計			12,000	0	12,000	2,081	9,919	
	3 全事研滋 賀大会実行	9旅費		0	11,000	11,000	10,440	560	
		11需用費	1消耗品費	0	2,000	2,000	1,749	251	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	0	0	0	0	0	
		14使用料及び賃	借料	0	0	0	0	0	会場借用
	計			0	13,000	13,000	12,189	811	
小	計			32,000	-1,000	31,000	19,141	11,859	
7役員等選出 委員会		9旅費		0	0	0	0	0	
安貝云		11需用費	1消耗品費	0	0	0	0	0	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	0	0	0	0	0	郵送料
		14使用料及び賃	借料	0	0	0	0	0	
小	計			0	0	0	0	0	
8近事研		9旅費		20,000	0	20,000	8,300	11,700	近事研役員旅費
		19負担金及び交	付金	30,000	0	30,000	29,350	650	近事研負担金
小	計			50,000	0	50,000	37,650	12,350	
9全事研		8報償費		0	0	0	0	0	
		9旅費		85,000	0	85,000	0	85,000	総会•評議員会
小	計			85,000	0	85,000	0	85,000	
11会員慶弔費		10交際費		0	0	0	0	0	
小	計			0	0	0	0	0	
18用度経費		11需用費	1消耗品費	3,000	0	3,000	0	3,000	
小	計			3,000	0	3,000	0	3,000	
19 予備費				25,010	337,004	362,014	0	362,014	
小	計			25,010	337,004	362,014	0	362,014	
	合	計		1,304,010	56,004	1,360,014	827,176	532,838	

収入決算額 支出決算額 差引残額

1,360,014円 - 827,176円 = 532,838円 差引残額 532,838円は、次年度に繰り越します。

滋賀県公立小中学校事務研究協議会会計 中野 由布子

特別会計決算(周年事業積立金)収支計算書

収入	項目	支出		
600,000	前年度繰越金			
300,000	滋事研会計より			
4	通帳利子			
	次年度繰越金	900,004		
900,004	合計	900,004		

今回実施いたしました監査結果を、次のとおり報告します。

記

1、監査期日 令和5年 5月 12日

2、監査対象 令和4年度滋賀県公立小中学校事務研究協議会会計

令和4年度特別会計

3、監査内容 (1)予算の執行状況

(2)証書類の整理状況及び記帳状況

(3)現金の出納状況及び保管状況

4、監査結果

諸帳簿を監査しましたところ、いずれも適正に処理されており適正と認めます。

令和5年5月12日監査会計監査委員浅井 麻鼓令和5年5月12日監査会計監査委員河部 真理子

令和5年度 滋事研等 役員・特別委員等名簿

◇滋賀県公立小中学校事務研究協議会関係

役	職	• 所	属部			氏	名			所		属		役職	(●所)	属部			氏	名	,]		所		属	
Ź			長		倉	辻	37	美	今	津!	東刂	・学	校	研	修	部	0	松	井	傳	樹	彦	根市	立西	中等	学校
ē	副	会	長		松	\blacksquare	幸	夫	余呉	小中	学校(後期課	程)				0	瀧	7	友 里	恵	中	央	ф	学	校
ē	副	会	長		奥	野	八千	代	\Box	野	川	学	校					戒	能	E E	成	甲	南	ф	学	校
ē	副	会	長		堀	井	直	樹	\blacksquare	上	ф	学	校					松	井	干	峰	虎如	学園	(後	期課	程)
ź	会		計		ф	野	由布	子	雲	井	川	学	校					戒	能	旨	E	朝	桜	ф	学	校
																		吉	E	∄	峻	甲	南中	部	小学	₽校
研	-	究	部	0	要		保	企	皇	子।	ШΦ	学	校					飯	\blacksquare	莉	多	水		川	学	校
				0	峯	浦	翔	_	abla	+ .	ノロ	学	校													
					櫛	谷	正	和	坂	本	川	学	校													
					\blacksquare	村	真	樹	佐	和(山刀	・学	校													
					杉	畄	有	沙	菩	是专	北	小学	校校													
					中	Ш	智	貴	双	葉	ф	学	校	広	報	部	0	野	瀬	裕	樹	竜	王	西月	学	校
					緒	方	孝	次	市	原	川	学	校				0	德	\blacksquare	太	_	愛	東	ф	学	校
					左	Ш	愛	菜	葛	Ш	川	学	校					宮	本	業光	: 子	栗	東	ф	学	校
									葛川	中	学校	(兼社	务)					川	木	京	咲	北	里	川	学	校
					中	村	紗	彩		± !	見り	く 学	校					西	村	_	朗	野	洲	川	学	校
					杉	本	穂 乃	香	比	叡 -	平力	り学	校					改	\blacksquare	敬	太	虎如	学園	(前	期課	程)
事	}	務	局	0	辻		孝	徳	中	Ì	ф	学	校					久	保	亜ぇ	き里	彦	根市	立東	中等	学校
				0	中	井	康	37	聖	徳	ф	学	校													
					保	﨑	小	織	息	長	川	学	校													
					清	水	智	史	河	西	川	学	校													
					土	\blacksquare	剛	\pm	明		ф	学	校													
														会	計監	查		浅	井	麻	鼓	治		西月)学	校
																		河	部	真迅	1子		身	川	学	校

◎は部長・局長 ○は副部長・事務局次長

◇近畿公立小中学校事務職員研究会関係

~======================================	人子奶鸡头			
近	事研本音	部 役 員		特別委員会等
事務局次長	堀 井 直	樹田 上中	学 校	調査研究部 坂本 希 咲高島 小学校
監査	田中 祐美	子中 主 小	学 校	渕 田 有美唐崎中学校
近	事研単位研究会	:関係役員		
代表者	倉 辻 弘	美今津東小	学 校	研究大会実行委員 櫛谷 正和坂本小学校
幹事	奥 野 八 千	代日 野 小	学 校	大家翔吾日吉中学校
幹事	辻 孝	徳中主中	学 校	代議員:近事研会員100名に1人。役員より選出

◇全国公立小中学校事務職員研究会関係

支部長	倉 辻	弘美	今津東小学校		
評議員	松田	幸夫	余呉小中学校(後期課程)		
				代議員:全事研会員100名に1人。役員より選	出

Ⅰ 滋事研研究大会について

(I) 第52回研究大会(湖西ブロック主管)について

期 日 令和5年11月17日(金)

会 場 滋賀県立男女共同参画センター

内 容 全体会 ・ 分科会 (栗東市・湖南市)

大会テーマ 「創造しよう! 教育を活かす学校事務を」

サブテーマ 「拡げよう 繋げよう みんなでつくる チーム学校」

(2) 第53回研究大会(湖北ブロック主管)について

滋事研研究大会実施規程により令和6年度の研究大会は、湖北ブロック主管により 開催し、高島市・近江八幡市が分科会を担当します。

2 専門部・事務局活動について

(1) 研究部

「滋賀県公立小・中・義務教育学校事務職員の職階に応じた人材育成指標」には、県としてのめざす学校事務職員像が明示され、"学校運営体制の強化に向けてマネジメント力を有し、主体的に行動できる事務職員"がめざす姿の一つとなっています。近年、全国的に見ても事務職員を取り巻く環境は大きく変わってきており、求められる役割も変化してきています。

また、業務量が増え、時間がなく取り組めないと感じておられる方も多いと思いますが、そんななかでも上記のようなめざす姿の実現にむけて取り組む必要があります。 校内での業務改善や共同学校事務室等の共同実施での平準化・効率化で時間を創出し、 校務運営への参画の時間に充てる事例は県内でも出てきています。業務が増えるばか りではなく精査し、新しい領域へ踏み出す素地はできつつあります。私たちの意識の 転換が学校の組織力やマネジメントカの向上に結びつき、学校の教育力を強化してい くことにつながると考えます。

そのための前例に囚われないクリエイティブな取り組みを模索していきます。負担 感の軽減についても考えながら、持続可能であり事務職員自身が楽しく関われるよう 研究を進めていきます。

主に下記の内容に取り組んでいく予定です。

- ① 県内の全事務職員にむけて実施した意識調査のアンケート結果は、会員の皆様と情報共有を図っていきます。人材育成指標が通知され、事務職員の業務に対する意識や共同実施(共同学校事務室含む)での役割や意識はどのように変化しているのか、キャリアステージ毎の資質能力の開発についてどう感じておられるかを分析し、子どもも大人も笑顔輝くクリエイティブな学校づくりにむけた学校事務職員の校務運営への関わりを考察していきます。
- ② 昨年度に引き続き、教育環境整備のコーディネーターとして事務職員の役割を深め、子どもたちや教職員、地域との関わりを通してマネジメントの実践を部員自身が行っていきます。様々なキーワードが聞かれるなか、校内や地域を"つなぐ"存在として、私たちが校務運営に関わることで、学校の組織力やマネジメント

力が向上し、学校の教育力を強化していくことが子どもたちの笑顔がさらに輝く 学校現場となるよう研究を進めます。

【研究テーマ】 事務職員のマネジメント力を活かした校務運営への関わり ~子どもも大人も笑顔輝くクリエイティブな学校現場へ~

開催予定日	会議・事業名	会場	会議・事業内容
R5.5.12	第丨回研究部会	コミュニティセンター なかさと	今年度の研究部活動計画
R5.6.26	第2回研究部会	未定	研究テーマの内容検討
R5.8.3,4	全事研福井大会	福井県福井市	全事研分科会発表へむけた下見
R5.9月	第3回研究部会	未定	研究テーマの内容検討
R5.II月	第4回研究部会	未定	研究テーマの内容検討
R6.I月	第5回研究部会	未定	研究テーマの内容検討
R6.3月	第6回研究部会	未定	研究のまとめ

^{*}その他、研修会に積極的に参加し、研究を深める。

(2)研修部

「滋賀県公立小・中・義務教育学校事務職員の職階に応じた人材育成指標」に明示された『滋賀県が目指す学校事務職員像』を目指して、研修部では『たがやす・きたえる・つなぐ』を方針として、事務職員としての素地をたがやし、資質をきたえ、世代を超えて人と人との思いをつなぐ研修を企画、実施します。

会員全員を対象とした研修講座では、昨年に引き続きカリキュラムマネジメントや業務改善の観点からの教育環境整備として、学校事務職員としてどのようなことを行えるのか、実践事例をもとにした講演会を行います。

1・2年目の正規事務職員、経験年数が浅い臨時事務職員を対象とした初任者研修会では、滋賀県が目指す学校事務職員の役割と教育行政職としての心構えや学校事務全般を理解するための研修を実施します。また、各自の課題解決や情報共有に向けてテーマ別の意見交流会を開催します。

会員全員を対象とした資料配付では、年度末・年度当初にかかる事務に関連したテキスト、年度当初の仕事内容等をまとめた「学校事務の仕事」を滋事研 Web にて公開、配付します。

また、適宜 YouTube を用いて、研修のオンライン配信をします。

開催予定日	会議・事業名	会	場	会議・事業内容
DE E 16	第 回研修部会	能登川口	ミュニ	今年度の事業計画
R5.5.16	第一四研修部会	ティセ	ンター	研修講座・初任者研修の企画

R5.6 月	第2回研修部会	未定	研修講座・初任者研修の企画
R5.7.25	第 回初任者研修会	男女共同参画 センター	滋事研について・先輩から学ぶ テーマ別意見交流会
R5.7.25	研修講座	男女共同参画センター	カリキュラムマネジメント、業務改善 の観点からの教育環境整備
R5.9 月	第3回研修部会	未定	研修講座・初任者研修の企画
R5.12.8	第2回初任者研修会	Zoom	テーマ別意見交流会
R6.I 月	第4回研修部会	未定	研修企画
R6.2.15	第3回初任者研修会	男女共同参画 センター	年度末・年度当初事務について テーマ別意見交流会
R6.3 月	第5回研修部会	未定	今年度の研修のまとめ 次年度に向けて
R6.3 月末	資料配信	滋事研 Web	「学校事務の仕事」の更新

(3) 広報部

広報紙「さざ波」を年間2回発行し、滋事研 Web を定期的に更新します。

「滋事研 Web(http://shijiken.com/)」

滋事研の活動や会員による実践報告、学校事務に関する様々な情報を提供していく予 定です。また、ホームページを活用しタイムリーな情報の提供に努めます。

開催予定日	会議・事業名	会 場	会議・事業内容
R5.5.I2	第 回広報部会	コミュニティセンターなかさと	今年度事業計画 「さざ波」 24号 企画 ホームページの検討・更新
7月	第2回広報部会	竜王西小学校	「さざ波」I24号 編集・校正
8月			「さざ波」I24号 発行
11月	第3回広報部会	竜王西小学校	「さざ波」I25号 企画 ホームページの検討・更新
R6.I 月	第4回広報部会	竜王西小学校	「さざ波」I25号 編集・校正ホームページの検討・更新
3月			「さざ波」I25号 発行
			ホームページ随時更新 各種研修会等にかかる ICT 機 器操作の支援

(4) 事務局

事務局では、滋事研 web に掲載している「こんなとき&チェックリスト」等の内容更新に取り組みます。記載内容についても会員のみなさまが利用しやすいよう充実を図っていきます。

「要覧しが」は、随時利用できるように滋事研 web に掲載し、その他「会員名簿」「ダイアリー」の編集・データ配布を行います。また、事務職員の実態を把握するため、必要に応じて会員調査を実施します。

開催予定日	会議・事業名	会 場	会議・事業内容
P5 5 1 2	第 回事務局会	コミュニティセンターなかさと	年間事業計画作成
1(3.5.12	第一百事物问云	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	部内担当決定
6月上旬	会員名簿発行		会員名簿 (データ配信)
			滋事研 Web 掲載データ確認
7月	第2回事務局会	中主中学校	会員調査検討
			要覧しが編集(Web にアップ)
10 日	第3回事務局会	中主中学校	滋事研 Web 掲載データ確認
107	おり日事物向云	十五十子仪	会員調査検討
D4 2 F	第4回事務局会	中主中学校	滋事研 Web 掲載データダイアリー
K0.2 H		甲土甲子仪 	データ更新 (データ配信)

(5) 滋事研創立 60 周年記念事業について

令和2年度以降コロナ禍で延期していた創立60周年記念事業を実施します。

- ①記念講演
- ②近畿公立小中学校事務研究大会(滋賀大会)への参加費補助

4 関係機関、諸団体との連絡協議について

滋賀県教育委員会をはじめ、滋賀県公立小中学校主任事務主査会、近畿公立小中学校事務職員研究会、全国公立小中学校事務職員研究会等と学校事務や事務職員に関わる諸課題等について、連絡調整・情報交換等を積極的に進めます。

- (1) 近畿公立小中学校事務職員研究会(略 近事研)関係
 - ①代議員会への出席 未定
 - ②幹事会への出席 年間2回程度 (奥野八千代・辻孝徳)
 - ③役員会への出席 随時([事務局次長]堀井直樹 [監査]田中祐美子)
 - ④代表者会への出席 随時(倉辻弘美)
 - ⑤第 10 期近事研調査研究部会への出席(坂本希咲、渕田有美)
 - ⑥各種研修会への参加
 - ・近事研研究大会滋賀大会(大津市) 令和5年8月18日(金) PM ピアザ淡海 大会テーマ (アップデート近事研! ~笑顔輝く令和の学校事務を考える~)
 - ・近事研セミナー 未定
- (2) 全国公立小中学校事務職員研究会(略 全事研)関係

全事研の機関会議として定期総会ならびに評議員会が開催されます。定期総会には

本会より2名の代議員を派遣することになっています。今年度の全事研事業は、全事研大会・全事研セミナーも含めオンラインで開催される予定です。なお、第55回全国研究大会(福井大会)は、令和5年8月3日(木)~8月4日(金)に現地参集及びオンラインを併用したハイブリッドでの開催で、第51回岡山大会以来の参集可能な大会となります。

- ①全事研定期総会への出席 令和5年8月2日(水)
- ②全事研評議員会への出席 令和6年2月16日(金)
- ③全事研支部長会・情報交換会(オンライン)への参加

令和5年5月25日(木)、7月5日(水)

④全事研セミナーへの参加 令和5年5月25日(木)~8月4日(金)

オンラインで実施

(3) 第57回全国公立小中学校事務研究大会滋賀大会 関係

令和7年7月3 | 日(木)~8月 | 日(金)に現地参集及びオンラインを併用した ハイブリッドの開催に向けて、特別委員会(全事研滋賀大会実行委員会)を構成し、準備 を行っていきます。

- ①次期開催支部全体会・分科会打合せ会 令和5年6月9日(金) 福井市
- ②年次別課題研修会・分科会運営研修会 令和5年8月下旬 (オンライン研修)
- ③実行委員会(三役会・企画委員会・運営委員会)の開催 適宜開催
- (4) 関係機関との懇談

滋賀県の公立小中学校における学校事務・事務職員の在り方について、県教育委員会・総合教育センター・小中学校長会等との懇談の場を設定し、課題解決にむけて引き続き働きかけていきます。

令和5年度 事業計画

		役 員	会		研究大会実	行委員会		研究	部	_		研 修	部		広 報	部			事 務	局		全事研滋賀大会	実行委員	会
実施年月	日	会議名	会 場	日	会議名	会 場	日	会議名	会	場	日	会議名	会 場	日	会議名	É	場	日	会議名	会 場	日	会議名	会	場
令和5年 4月	28	第一回役員会	コミセンなかさ	٤																				
5月	12	第2回役員会	コミセンなかさ	25	第52回研究大会 実行委員会④	真野小学校	12	第1回研究部会	コミセン	なかさと	16	第1回研修部会	能登川 コミュニティ センター	12	第1回広報部会	13	センなかさと	12	第1回事務局会	コミセンなかさと	12	第3回実行委員会 (三役会)	コミセン	なかさと
0 / 1																								
	2	第一回評議員会	オンライン	中作	第52回研究大 会 実行委員会⑤	真野小学校	26	第2回研究部会	未	:定	16	全員研修会	男女共同参画センター	-				上旬	会員名簿発行		9	次期開催支部全 体会・分科会打 合せ	福井 フェニッ: ザ	クスプラ
6月	16	総会・全員研修 会	男女共同参画センター	!							未定	第2回研修部会	未定											
					- 第5 Z 回研究大																	第4回実行委員		
7月	上旬	第4回役員会	未定	下作	△	高島・大津 各地域にて					25	第1回初任者研修	男女共同参画センター	· 上旬	第2回広報部会	竜	王西小学校	上旬	第2回事務局会 要覧しが発行	中主中学校		第4回关行委員 会 (運営委員会)	未	ŧ
											25	研修講座	男女共同参画センター	-										
8月	18	第5回役員会	未定	中旬	第52回研究大 会 実行委員会⑦	真野小学校	3,4	. 全事研福井大会視察	福井	井市				上旬	「さざ波」 I 23号発行						3,4	全事研福井大会視察	福井	:市
				下旬	第53回研究大会	未 定															下旬	年次別課題研修 会·分科会運営研 修会	オンラ	イン
9月	中旬	第6回役員会	未定				未定	第3回研究部会	未	:定	未定	第3回研修部会	未定								未定	第5回実行委員会 (企画委員会)	未	定
				下旬	実行委員会⑧	真野小学校																		
IO月				中作	第52回研究大会 会 実行委員会⑨	真野小学校												上旬	第3回事務局会	中主中学校				
	下旬	第7回役員会	未定	中旬	会	未 定																		
ⅠⅠ月	上旬	第8回役員会	未定	上旬	実行委員会(II) 第52回研究大会	真野北小学校 男女共同参画セン ター	未定	第4回研究部会	未	:定				上旬	第3回広報部会	竜	王西小学校				未定	第6回実行委員 会 (企画委員会)	未	定
	17	第52回研究大会	男女共同参画センター	17	第52回研究大会	男女共同参画センター	17	第52回研究大会	男女共同参	画センター	17	第52回研究大会	男女共同参画センター	17	第52回研究大会	男女丼	・同参画センタ-	17	第52回研究大会	男女共同参画センター				
12月											7	第2回初任者研修	Zoom											
令和6年 I月	中旬	第9回役員会	未 定	中作	第52回研究大 会 実行委員会⑫	真野小学校	未定	第5回研究部会	未	:定	未定	第4回研修部会	未定	中旬	第4回広報部会	竜	王西小学校							
2月	中旬	第10回役員会	未 定	中旬	第53回研究大会 实行委員会③	未 定					15	第3回初任者研修	男女共同参画センター					上旬	第4回事務局会 ダイアリー発行	中主中学校	未定	第7回実行委員 会 (運営委員会)	未	定
3月											未定	第5回研修部会	Zoom											
313							未定	第6回研究部会	未	:定	末	学校事務の仕事更新		上旬	「さざ波」 24号発行									

令和5年度 郡市研究活動計画一覧

郡市名	郡市代	表者氏名	活動内容(研究テーマ)
大津市	高野 奈央	(北大路中学校)	学校運営と教育活動に参画をする学校事務職員を目指して
高島市	北川 佐衣子	(マキノ南小学校)	教育につなぐ、教育と地域をつなぐ、学校事務 〜共同学校事務室からみる教育活動への関わり〜
草津市	髙橋 恵瑠	(常盤小学校)	一人ひとりが参画しよう 草津市すべての学校のために
栗東市	堀内 大成	(葉山中学校)	共同学校事務室をアップデート ~チーム栗東の挑戦~
守山市	大野 美智子	(守山小学校)	システムを活用した事務の効率化・平準化をめざして
湖南市	林明子	(菩提寺小学校)	課題解決を実現させるための手立てを考える ~ 学校事務職員のスキルアップをめざして ~
甲賀市	北林 知佳子	(城山中学校)	「事務職員としての理想と夢を探し、実現しよう」 第 I 期研究テーマ 甲賀流 忍法 知識武装の術!! ~つかさどる事務職員へのスタートライン~
野洲市	田中 祐美子	(中主小学校)	「学校全体を見わたせる事務職員をめざして」 〜共同学校事務設置に向けて野洲スタイルをを考えよう〜
近江八幡市	長谷川 礼佳	(八幡西中学校)	チーム学校の一員として・・・学校事務職員からのアプローチ 〜教育支援と学校運営参画をめざして〜
東近江市	辻 梢	(能登川東小学校)	教育を共に創造する学校事務職員をめざして
蒲生郡	池田 真理子	(竜王中学校)	「2町をつなげる共同実施」 〜共同学校事務室の在り方を探る〜
愛知郡	山田 海里	(秦荘東小学校)	ICTの効率的な活用と働き方改革に向けて
犬上郡	徳田 久美子	(豊郷小学校)	『活かそう! 町の共同実施を郡へ』 〜各町(学校)の取り組みを交流しながら 〜
彦根市	西村 映美	(稲枝東小学校)	実践力のある事務職員の育成
米原市	比嘉 夏妃	(山東小学校)	働き方改革のための組織的な学校事務 〜魅力あるOJTの充実〜
長浜市	髙橋 真由実	(北郷里小学校)	事務職員の資質向上と共同学校事務室の推進

令和5年度滋賀県公立小中学校事務研究協議会予算書(案) 1.収入の部

項	目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	摘要
	負 担 金	312,000	312,000	0	312校×1,000円
会費	配当金	260,000	260,000	0	滋賀県小中学校教育研究会小学校部会・中学校部会
五貝	助成金	200,000	200,000	0	日本教育公務員弘済会 教育団体助成
	賛助会費	3,000	3,000	0	令和4年度末退職者等
繰 越 金	繰越金	532,838	529,008	3,830	前年度繰越金
	繰入金	850,000	0	850,000	周年事業
雑 収 入		2	2	0	利息等
合	計	2,157,840	1,304,010	853,830	

	研修総会	節 8報償費 9旅費 11需用費	細節 細節 1消耗品費	本年度予算額 4,000 0	前年度当初予算額 4,000	<u>比較</u> 0	摘 要 講師謝礼
		9旅費	1、当轩口弗			0	講師謝礼
2			1、岩軒口弗	0			
2		11需用費	1沿釺口费		0	0	講師旅費
2			一月和四貝	5,000	5,000	0	用紙代等
2			2食糧費	1,000	0	1,000	講師茶等
2			3印刷製本費	0	0	0	議案書印刷
2		14使用料及び貸	賃借料	35,000	17,000	18,000	会場借用料
2	計			45,000	26,000	19,000	
	研究大会	8報償費		50,000	70,000	-20,000	講師謝礼
		9旅費		40,000	40,000	0	講師等旅費
		11需用費	1消耗品費	30,000	30,000	0	用紙代、感染症対策物品等
			2食糧費	20,000	5,000	15,000	講師来賓湯茶昼食等
			3印刷製本費	0	0		研究大会集録製本要項印刷
		12役務費	1通信運搬費	10,000	10,000		郵送料等
		14使用料及び貨	_ 賃借料	100,000	100,000	0	会場借用料
		19負担金及び3		10,000	10,000		@5,000円×2市町(湖南·栗東)
	計			260,000	265,000	-5,000	
3		11需用費	1消耗品費	4,000	2,000		用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	1,000		郵送料等
		14使用料及び貸	•	3,000		_	会場借用料
	計		×1111	8,000		2,000	
4	.研修事業	8報償費		65,000	60,000	·	講師謝礼
	1212	9旅費		5,000			講師旅費
		11需用費	1消耗品費	15,000			用紙代等
		1111713	2食糧費	1,000			講師昼食·湯茶等
		12役務費	1通信運搬費	6,000		_	郵送料
		14使用料及び賃	•	60,000			会場借用料、通信機器借用費
	計	1112/1341203	21011	152,000		5,000	之·罗伯/13年、延伯/成品 伯/13克
5	 広報事業	8報償費		4,000			
		11需用費	1消耗品費	4,000			用紙代等
			3印刷製本費	0	0	0	7134241 4 13
		12役務費	1通信運搬費	1,000	_		
	計	12/3/32	· AE III AE IM A	9,000		0	11/2011
10	0 周年事業	8報償費		150,000		150,000	記念講演講師謝礼(旅費含む)
		19負担金及び3	を付金	700,000	i i		近事研研究大会参加費
		28繰り出し金		250,000	300,000		周年事業積立金
	計			1,100,000	300,000	800,000	
小	計			1,574,000	753,000	821,000	
2本部活動費 1	役員会	9旅費		31,000	20,000	11,000	役員会·専門部会等旅費
		11需用費	1消耗品費	10,000	72,000	-62,000	用紙·資料代·感染症対策物品等
		12役務費	1通信運搬費	64,000	170,000	-106,000	サイボウズ使用料・郵送料・HP・zoom
			2手数料	18,000	18,000	0	振込手数料
		14使用料及び貸	責借料	20,000	20,000	0	会場借用料
	計			143,000	300,000	-157,000	
2	事務局	11需用費	1消耗品費	30,000	3,000	27,000	R4年・R5年いぶき印刷トナー
			3印刷製本費	20,000			R4年・R5年いぶき製本
		12役務費	1通信運搬費	9,000	12,000		郵送料等
		14使用料及び賃	•	1,000			会場借用料
	計			60,000	56,000	4,000	
小	計			203,000			

項	目	節	細節	本年度予算額	前年度当初予算額	比 較	摘要
4特別委員会	1研究大会	9旅費		7,000	7,000	0	実行委員旅費
	実行委員会	11需用費	1消耗品費	5,000	5,000	0	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	1,000	0	郵送料
		14使用料及び賃	 借料	15,000	7,000	8,000	会場借用料
	計			28,000	20,000	8,000	
	2次年度大会	9旅費		4,000	4,000	0	実行委員旅費
	準備委員会	11需用費	1消耗品費	2,000	2,000	0	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	1,000	1,000	0	郵送料
		14使用料及び賃	 借料	5,000	5,000	0	会場借用料
	計			12,000	12,000	0	
	3 全事研滋賀 大会実行委員						
		28繰り出し金		100,000	0	100,000	全事研滋賀大会
	計			100,000		100,000	
小	計			140,000	32,000	108,000	
7役員等選出		9旅費		3,000	0	3,000	役員等選出委員旅費
委員会		11需用費	1消耗品費	1,000	0	1,000	用紙代等
		12役務費	1通信運搬費	7,000	0	7,000	郵送料
		14使用料及び賃	借料	3,000	0	3,000	会場借用料
小	計			14,000	0	14,000	
8近事研		9旅費		95,000	20,000	75,000	近事研役員旅費
		19負担金及び交	付金	30,000	30,000	0	近事研負担金
/]\	計			125,000	50,000	75,000	
9全事研		8報償費		0	0	0	
		9旅費		85,000	85,000	0	総会·評議員会
小	計			85,000	85,000	0	
11会員慶弔費		10交際費		0	0	0	
/J\	計			0	0	0	
18用度経費		11需用費	1消耗品費	3,000	3,000	0	
/J\	計			3,000	3,000	0	
19 予備費				13,840	25,010	-11,170	
小	計			13,840	25,010	-11,170	
	合	計		2,157,840	1,304,010	853,830	

特別会計(周年事業積立金)収支計算見込書

収入	項目	支出
900,004	前年度繰越	
250,000	一般会計より繰入	
0	周年事業	850,000
0	通帳利子	
	次年度繰越	300,004
1,150,004	合 計	1,150,004

特別会計(全事研滋賀大会)収支計算見込書

収入	項目	支出
0	前年度繰越	
100,000	一般会計より繰入	
	大会準備費	100,000
0	通帳利子	
	次年度繰越	0
100,000	合 計	100,000

滋賀県公立小中学校事務研究協議会会則

第一章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は滋賀県公立小中学校事務 研究協議会と称する。

(所在地)

第 2 条 本会の本部は会長の勤務する学 校におく。

(目 的)

第 3 条 本会は関係機関との提携を密に して学校事務の研究、会員相互の 親睦と緊密な連携、資質の向上と 学校教育行政推進の円滑をはかる ことを目的とする。

(事業)

- 第 4 条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
 - 一、会員の資質向上のための各 種研修会
 - 二、学校事務の研究推進
 - 三、本会と目的を同じくする他 団体との連絡提携に関する 事項
 - 四、その他本会の目的達成に必 要な事項

第二章 組 織

(会 員)

第 5 条 本会は滋賀県公立小学校中学校 および義務教育学校の事務職員 で構成する。

(地区およびブロック)

- 第 6 条 本会には地区およびブロックを おく。
 - 一、地区は各郡市を単位とし、 郡市には研究会をおく。
 - 二、ブロックは湖西、湖南、湖 東および湖北とする。 ただし、細目については別 表で定める。

第三章 機 関

(機関の設置)

第 7 条 本会には次の機関をおく。 一、総 会

二、評議員会

(総 会)

- 第 8 条 総会は、本会の最高議決機関で、 全会員をもって構成し、会長が招 集する。
 - 2.総会は、毎年1回開催する。臨時総会は、評議員会または会員の 5分の1以上の請求があったとき、 および役員会が必要と認めたとき はこれを開催しなければならない。
 - 3. 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一、会則の改正
 - 二、事業計画の審議、事業報告 の承認
 - 三、予算の審議、決算の承認
 - 四、他団体への加入および脱退 に関する事項

五、役員の承認

- 六、その他本会の目的達成に必 要な事項
- 4.総会は、構成員の2分の1以上の出席で成立し、その過半数で議決され、可否同数のときは議長が決める。ただし、第3項第一号および第四号については出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。議長は、会員より選出する。

(評議員会)

- 第 9 条 評議員会は、総会に次ぐ議決 機関で、評議員をもって構成し、 会長が招集する。
 - 評議員会は、評議員の3分の 1以上の請求があったとき、お よび役員会が必要と認めたとき はこれを開催しなければならない。
 - 3. 評議員会は次の事項を審議する
 - 一、総会議案の審議
 - 二、総会において付託された事 項
 - 三、役員会、専門部会より立案 された事業の決定
 - 四、暫定予算および補正予算の 決定
 - 五、会則の解釈および細則、規 程の制定と改廃

- 六、他団体との連絡提携に関す る事項
- 七、役員の承認

八、(削除)

九、その他、本会の運営に必要 な事項

4. 評議員会は、構成員の2分の1 以上の出席で成立し、その過半数 で議決され、可否同数のときは議 長が決める。議長は評議員より選 出する。

第四章 役員、会計監査および顧問

(役員の種類と定数)

第10条 本会には次の役員をおく。

 一、会
 長
 1
 名

 二、副
 会
 長
 3
 名

 三、会
 計
 1
 名

 四、事務局長
 1
 名

 五、専門部長
 3
 名

 六、事務局員
 若干名

 七、専門部員
 若干名

- 2. 役員の選出は別に定める役員等選出規程により選出する。
- 3. 役員はブロック代表、評議員、 会計監査および顧問を兼ねるこ とができない。

(会計監査)

- 第11条 本会に会計監査2名をおく。
 - 2. 会計監査は、別に定める役員等選出規程により選出する。
 - 3. 会計監査は、他の役員を兼ねることができない。

(顧 問)

- 第12条 本会に顧問をおくことができる。
 - 2. 顧問は、評議員会の同意を得て会長が委嘱する。

(任 務)

- 第13条 会長は、本会を代表し、会務を 統括する。会長は、総会、評議員 会および役員会を通じて本会の円 滑な運営をはかる。
 - 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。
 - 3. 会計は、本会の会計事務を処理する。
 - 4. 事務局長は、本会の会務を処理する。

- 5. 専門部長は、その部を統括し、 事業の運営、推進をはかる。
- 6. 事務局員は、事務局の事業を推 進し、実施する。
- 7. 専門部員は、当該専門部の事業 の企画立案に参画するとともに、 事業を推進し、実施する。
- 8. 会計監査は、本会の会計を監査し、総会でその結果を報告する。
- 9. 顧問は、会長の諮問に応じる。

(任期)

第14条 役員および会計監査の任期は、 4月1日から翌々年の3月31日 までの2箇年とし、再任をよた げない。補充された役員および期 計監査の任期は前任者残りの条第 1項第六号および第七号に定 役員の内、各ブロックより推薦の 役員については、再任できない。

2. 顧問の任期は、役員に準ずる。

第五章 会 議

(役員会)

- 第15条 本会の会務を執行するために次 の会議をおく。
 - 一、役員会
 - 二、事務局会
 - 三、専門部会
 - 2. 役員会は、会長、副会長、会計、 事務局長および専門部長をもって 構成し、必要に応じて会長が招集 する。
 - 3. 役員会は、次のことを行う。
 - 一、総会、評議員会に提出する 議案の作成
 - 二、総会、評議員会から付託さ れた事項
 - 三、評議員会との連絡調整
 - 四、専門部事業の統括
 - 五、第17条に定める特別委員 会の公募および推薦
 - 六、顧問の推薦
 - 七、その他、緊急事項の処理お よび事業の全般的な調整
 - 4. 役員会は、構成員の2分の1以上の出席で成立し、その過半数で議決され、可否同数のときは議長が決める。議長は会長とする。

- 5. 事務局会は、事務局長、事務局 次長および事務局員で構成し、必 要に応じて事務局長が招集する。 事務局次長は、事務局員の中から 事務局長の推薦により2名を選出 する。議長は、事務局長とする。 事務局の分掌事務については細則 で定める。
- 6. 専門部会は、部長、副部長および部員で構成し、必要に応じて部長が招集する。議長は、部長とする。

(専門部会)

- 第16条 前条第1項第三号の専門部会に 次の部をおく。
 - 一、研究部
 - 二、研修部
 - 三、広報部
 - 2. 前項の部に部長および副部長を おく。副部長は、部員の中から当 該部長の推薦により1名を選出す る。
 - 3. 副部長は、部長を補佐し、部長事故あるときはその代行をする。
 - 4. 各専門部の分掌事務については 細則で定める。

(特別委員会)

- 第17条 会の事業推進のため必要に応じ 特別委員会をおくことができる。
 - 2. この特別委員会に関する必要事項は細則で定める。

第六章 地区およびブロック研究会

(郡市研究会)

第18条 本会は、郡市単位に研究会をお く。名称は、〇〇郡または〇〇市 学校事務研究会という。

(運営)

- 第19条 郡市研究会には、郡市代表者をおき、必要に応じて会議を開き、本会との連絡調整ならびに当該郡市の自主的かつ主体的な活動の推進および会務の運営をはかる。
 - 2. 細部については、郡市研究会に委ねる。

(評議員)

- 第20条 ブロックには、第9条に規定する評議員をおく。
 - 2. 評議員は、各ブロックより5名

を選出する。任期は1カ年とし、 再任を妨げない。

3. 評議員の選出方法については、 各ブロックに委ねる

(ブロック研究会)

第21条 本会には、ブロック単位にブロック研究会をおくことができる。

第七章 会 計

(会費)

- 第22条 本会の経費は負担金、助成金、 配当金、賛助会費およびその他 の収入をもってあてる。
 - 2. 負担金は1校につき年額1,0 00円とする。
 - 3. 助成金は、(財)滋賀県教職員 互助会よりの助成金で、その交付 申請および精算報告事務について は別に定める。
 - 4. 配当金は、滋賀県小学校および 中学校教育研究会よりの会費配当 金で、その予算書および決算書事 務については別に定める。
 - 5. 賛助会費は、本会の趣旨に賛同する会員以外の個人、団体からの収入とする。

(会計事務)

第23条 本会の会計事務の処理は、別に 定める会計規程による。

(年 度)

第24条 本会の会計年度は、4月1日に 始まり、翌年3月31日に終わる。

第八章 補 則

(細 則)

第25条 本会の運営に必要のあるときは 本会則の定める範囲で細則を定め ることができる。この細則は、役 員会で定め、評議員会の議決を得 なければならない。

(改 正)

第26条 本会の会則の改正については、 その主旨、改正条項を総会の2週 間前までに会員に通知しなければ ならない。

(施 行)

- 第27条 本会の会則は、昭和62年4月 1日より施行する。
 - 2. 平成 9年6月12日一部改正
 - 3. 平成17年6月14日一部改正
 - 4. 平成29年6月16日一部改正
 - 5. 平成30年6月15日一部改正

別 表 (会則第6条第2項の細目)

フ゛ロ	ック		郡	市	名	
湖	西	大津、	高島			
湖	南	草津、	栗東、	守山、	湖南、	甲賀
湖	東	野洲、蒲生、	近江八愛知、	·幡、東 犬上	更近江、	
湖	北	彦根、	米原、	長浜		

事務局・専門部細則

- 第 1 条 この細則は、滋賀県公立小中学校事務研究協議会会則(以下「会則」という。)第15条第5項、第16条第4項の規定にもとづき、事務局会、専門部会に関し必要な事項を定めることを目的とする。
- 第 2 条 会則第15条第5項に定める事務局の分掌事務は、次のとおりと
 - 1. 会務の運営計画および関係機関 との連絡調整
 - 2. 専門部の事業の連絡調整
 - 3. 本会の資料等の発行および整理 保存
 - 4. 学校事務の調査、統計
 - 5. その他、本会の目的達成に必要 な事項
- 第 3 条 会則第16条第4項に定める専門部の分掌事務は、次のとおりとする。
 - 1. 研究部
 - 一、学校事務の発展のための調査、研究
 - 二、実務上の問題点の解明と標 進化
 - 三、その他、この部の目的達成 に必要な事項
 - 2. 研修部
 - 一、職務上必要な研修会、講習 会の計画と運営
 - 二、教養を高めるための研修会 講習会の計画と運営
 - 三、その他、この部の目的達成 に必要な事項
 - 3. 広報部
 - 一、会報の発行
 - 二、その他、この部の目的達成 に必要な事項
- 附 則 この細則は、昭和62年4月1 日から適用する。
 - 2 平成6年5月17日一部改正

滋賀県公立小中学校事務研究協議会特別委員会設置に関する細則

(目 的)

第1条 この細則は、滋賀県公立小中学校事務研究協議会会則(以下、会則という。)第17条の規定に基づき、特別委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(構 成)

- 第2条 特別委員会は、委員若干名をもって 構成する。
 - 2 委員は評議員会の同意を得て会長が 委嘱する。

(役 員)

第3条 特別委員会には、委員長1名、副委 員長1名を置き、委員の互選により選 出する。

(招集)

第4条 特別委員会は、委員長が招集する。

(任 務)

第5条 特別委員会の任務は、会長より負託 された事項について調査・研究し、会 長に報告する。

(任期)

- 第6条 特別委員の任期は、前条の任務終了 時とする。
 - 2 補充された委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(施 行)

- 第7条 この細則は、平成15年5月22日 より実施する。
 - 2 平成17年11月15日一部改正

会計規程

- 第1条 この規程は、会則第23条により定 める。
- 第2条 この規程は、本会の予算および支 出・出納等に関する会計事務に適用 する。
- 第3条 本会の会計事務は、所定の様式(別紙)による会計帳票により処理し、評議員会、会計監査の要求があれば、これを公開しなければならない。
 - 2 会計帳票は、次のとおりとする。
- (1)予算書および決算書
- (2) 予算差引簿
- (3) 金銭出納簿
- (4)預貯金通帳
- (5) 収入調書
- (6) 支出調書
- (7) その他必要な書類
 - 3 会計科目区分は、その性質、目的に より別記の項・目に区分する。
 - 4 会計の支出にあたっては、会長の決裁を経て行う。支出範囲は、評議員会で定める。
- 第4条 会長は、当該年度の予算書および決 算書を作成し、評議員会および総会に 提出しなければならない。
- 第5条 会長は、評議員会の議決を経て予算 の調整および補正を行うことができる。
- 第6条 会計は、常時会計帳票を整理し保管 するとともに、必要に応じて会計報書 を作成し会計報告を行う。また、会長 は、会計帳票を整え、定期および必要 に応じて監査を受けなければならない。
- 第7条 この規程による会計帳票の保存年限 は、5年とする。
- 第8条 この規程の解釈および改廃は、評議 員会が行う。
- 第9条 この規程は、平成20年 (2008年) 4月1日より施行する。

滋賀県公立小中学校事務研究大会実施規程

(設 定)

第1条 この規程は、滋賀県公立小中学校事務研究協議会会則(以下、会則という。)第25条に基づき、滋賀県公立小中学校事務研究大会(以下「研究大会」という。)を実施するために定める。 (目 的)

第2条 研究大会は、会員および会則第18条の郡市研究会、会則第21条のブロック研究会、会則第 16条の専門部会の研究、研修の場とし、職務の探究と職能の向上を図ることを目的とする。

(組 織)

- 第3条 研究大会を実施するために、会則第17条に基づき研究大会実行委員会を(以下「実 行委員会」という。)を設置する。
 - 2 実行委員会設置の事務は、役員会が行う。
 - 3 実行委員会に次の係を置く。
 - (1) 事務局(庶務係)(2)経理係 (3)会場係 (4)運営・進行係
 - (5) 資料係
- (6) 広報・記録係 (7) 受付・接待係

(事業)

- 第4条 研究大会は、次のことを行う。
 - (1) 研究大会全体会は、実行委員会が企画立案・運営する。
 - (2) 研究大会分科会は、郡市町単位の研究会および役員が研究発表することを原則とする。
 - (3) 研究大会分科会は、輪番により会則第6条第1号による郡市および会則第10条による役員で行う。ただし、細目については別に定める。
 - 2 実行委員会は、研究大会を主管し次のことを行う。
 - (1) 研究大会の企画立案・運営に関すること。
 - (2) その他、研究大会に際して必要なこと。

(構 成)

- 第5条 実行委員会は、会則第6条第2号によるブロックから選出された者および役員会より 構成する。
 - (1) 大会開催ブロック選出実行委員 10名程度
 - (2) 役員会

若 干 名

- (3) 研究発表郡市選出実行委員
- 2名程度
- 2 実行委員会はブロックおよび役員による輪番とする。ただし、細目については別に定める。

(役 員)

第6条 実行委員会は、委員の互選により実行委員長および事務局長を置く。特に必要がある ときは副実行委員長および事務局次長を置くことができる。

(任期)

第7条 実行委員の任期は、当該研究大会開催前年の8月1日より当該研究大会に関するすべての業務が終了するまでとする。ただし、再任は妨げない。欠員による補充については、前任者の残余期間とする。

(任 務)

- 第8条 実行委員長は、実行委員会を代表し、これを統括する。
 - 2 副実行委員長は、実行委員長に事故あるときはこれを代理する。
 - 3 事務局長は、実行委員長を補佐し、事務局の事務を整理するとともに、各係の業務を 統括する。

(分 掌)

- 第9条 事務局および係の事務分掌は次のとおりとする。
 - (1) 事務局 ①実行委員会業務の総務に関すること。

(庶務係) ②関係機関等との連絡調整や渉外に関すること。

- ③大会後援申請に関すること。
- ④大会要項、来賓招聘および礼状等の文書発送に関すること。
- ⑤大会関係文書等の整理と保管に関すること。
- ⑥各種名簿の作成 ⑦その他、各係に関係しない業務に関すること。
- (2) 経理係 ①予算、決算に関すること。 ②契約、出納に関すること。
 - ③その他、この係の業務に関すること。

- (3) 会場係 ①会場の設定および設営に関すること。
 - ②会場の整理と警備および緊急時の対応に関すること。
 - ③その他、この係の業務に関すること。
- (4) 運営・ ①開会行事に関すること。
 - 進行係 ②全体会、分科会等の企画運営に関すること。
 - ③総合司会および講演等の講師紹介に関すること。
 - ④その他、この係の業務に関すること。
- (5) 資料係 ①大会資料、研究集録の編集と冊子に関すること。
 - ②研究資料および原稿依頼に関すること。
 - ③その他、この係の業務に関すること。
- (6) 広報・ ①大会全般に関すること。 ②大会記録集の編集と発行に関すること。

記録係 ③大会PR紙、大会速報等の編集と発行に関すること。

- ④アンケートの企画と集約に関すること。
- ⑤その他、この係の業務に関すること。
- (7) 受付・ ①大会参加申し込みおよび当日参加者の受付
 - 接待係 ②大会関係の資料等の準備と配布に関すること。
 - ③来賓、講師、助言者等の接待に関すること。
 - ④会場の湯茶の接待に関すること。 ⑤その他、この係の業務に関すること。
- 2 係の相互間において重複する業務については、事務局長または係間で調整する。

(会 計)

第 10 条 研究大会および実行委員会に必要な経費は本会会計および研究大会の参加費、資料代 等を充てる。

(会計事務)

第11条 実行委員会の会計事務処理は、本会会則および会計規程による。

(議 決)

第12条 実行委員会は、企画立案した事項を本会評議員会に報告し、承認を得る。

(規程の改廃)

第13条 この規程の解釈および改廃は、本会評議員会が行う。

(制 定)

第14条 この規程は、平成8年5月24日制定する。

(施 行)

- 第15条 この規程は、平成8年6月 1日より施行する。
 - 2 平成13年11月15日一部改正
 - 3 平成17年11月15日一部改正
 - 4 令和元年6月14日一部改正

研究大会実行委員会・研究発表担当ローテーション

大会回数	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
年度	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
大会実行委員会	湖北	役員	湖東	湖南	湖西	湖北	役員	湖東	湖南	湖西	湖北	役員	湖東
次年度 実行委員会	役員	湖東	湖南	湖西	湖北	役員	湖東	湖南	湖西	湖北	役員	湖東	湖南
研究発表 担当	湖西 ②	役員	長浜 彦根	東近 江	湖南	高島	役員	長浜	大津	草津	甲賀	役員	彦根
	役員	(文具	米原	愛知 犬上	栗東	近江 八幡	() 仅具	米原	野洲	蒲生	守山	仅貝	

- 分科会数は2分科会とする。
- 役員:滋事研会則第10条に規定する役職にあるもの。
- 上記ローテーション内で、近畿地区大会以上の大会を主管する場合は役員会が実行委員会を組織して 対応する。

全国公立小中学校事務職員研究会滋賀支部規約

前文

この規約は昭和54年11月27日に開催された滋賀県公立小中学校事務研究協議会の臨時総会において議決された事項に基づいて定める。

この規約の意図するところは、滋賀県公立小中学校事務研究協議会運営と全国公立小中学校 事務職員研究会滋賀支部運営とを一体化すると ともに、それぞれの位置付けを明確にすること にある。

第一章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は全国公立小中学校事務職 員研究会滋賀支部と称する。

(本 部)

第 2 条 本会の本部は支部長の勤務する 学校におく。

(目 的)

第 3 条 本会は会員相互の連携をもとに、 学校事務の研究・事務職員制度の 確立を推進し、会員の資質および 社会的地位向上を図り、もって学 校教育の推進に寄与することを目 的とする。

(事業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一、学校事務・事務職員制度に 関する研究
- 二、会員の資質および社会的地 位の向上に関する事項
- 三、他団体との連絡提携に関す る事項
- 四、その他本会の目的達成のために必要な事業

第二章 組 織

(会 員)

第 5 条 本会は全国公立小中学校事務職 員研究会(以下「全事研」という) に加入している会員をもって構成 する。 (加入および退会)

- 第 6 条 本会に加入資格を有する者は、 滋賀県公立小中学校、義務教育学校 に勤務する事務職員および事務に従 事する職員とする。
 - 2. 本会に加入しようとする者は、 別紙「全事研加入申込書」に署名、 押印のうえ随時支部長に提出する こととする。
 - 3. 本会を退会しようとする者は、「全事研退会届」に署名、押印のうえ随時支部長に提出することとする。ただし、退職の場合は不要とする。

(ブロックおよび地区)

- 第7条 本会にはブロックおよび地区をおく。
 - 一、ブロックは湖西、湖南、湖 東、湖北に分ける。
 - 二、地区は各郡市毎とする。
 - 三、ブロック所属地区は滋賀県 公立小中学校事務研究協議 会(以下「滋事研」という。) の取り扱いに準じる。

第三章 機 関

(機関の設置)

- 第8条 本会には次の機関をおく。
 - 一、総会
 - 二、地区代表者会
 - 2. 各機関の議決は出席者の過半数とする。

(総 会)

- 第 9 条 総会は、本会の最高議決機関で、 全会員によって構成する。
 - 2. 総会は会員の過半数の出席がなければ成立しない。
 - 3. 総会は、毎年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
 - 4. 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一、規約の改正
 - 二、事業計画の審議、事業報告 の承認
 - 三、支部長、副支部長、会計、

評議員、代議員の選出 四、その他必要な事項

(地区代表者会)

- 第10条 地区代表者会は、支部長の諮問 機関として地区代表者をもって構 成する。地区代表者は、各ブロッ クごとに5名選出する。
 - 2. 地区代表者会は適時支部長が招集し、支部長が諮問した事項について意見を述べることができる。

第四章 役 員

(役員の種類)

第11条 本会には次の役員をおく。

一、	支部基	₹		1	名
<u> </u>	副支部	『長		3	名
三、	会	計		1	名
四、	会計鹽	左查		2	名
五、	評議員	1		1	名
六、	代議員	1	会員	100	名に
			つき	: 1 3	Ż

(任 務)

- 第12条 支部長は、会務を統括し、本会 を代表する。
 - 2. 副支部長は、支部長を補佐し、 支部長事故あるときはこれを代理 する。
 - 3. 会計は、会費(全事研会費)を 取りまとめる。
 - 4. 会計監査は、会計を監査する。
 - 5. 評議員は「全事研」評議員会に 出席するとともに会務を執行する。
 - 6. 代議員は、「全事研」総会に出席するとともに会務を執行する。

(選出方法)

- 第13条 支部長、副支部長、会計、会計 監査は、原則として「滋事研」の 会長、副会長、会計、会計監査が これを兼ねる。不都合が生じた場 合は、地区代表者会の推薦により、 総会において選出する。
 - 2. 評議員は支部長の委嘱により選出する。
 - 3. 代議員は、支部長の委嘱により 選出する。

(任期)

第14条 役員の任期は、2か年とする。 ただし、再任を妨げない。補充さ れた役員の任期は前任者の残りの 期間とする。

(役員会)

- 第15条 支部長は、必要に応じ役員会を招 集することができる。
 - 2. 役員会は、支部長、副支部長、会計、評議員、代議員をもって構成する。

第五章 会 計

(会 費)

第16条 前第6条の規定に基づいて加入 しようとする者は全事研年額会費 (会員1名につき1,000円)を負担 する。その他の経費一切は「滋事 研」において負担する。

(年 度)

第17条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附 則

この規約は、昭和55年5月24日より施行する。

- 2. 昭和56年5月29日一部改正
- 3. 平成 4年6月12日一部改正
- 4. 平成 6年6月 2日一部改正
- 5. 平成 9年6月12日一部改正 6. 平成11年6月 4日一部改正
- 7. 平成17年6月14日一部改正
- 8. 平成30年6月15日一部改正

第57回全国公立小中学校事務研究大会(滋賀大会)概要

- 1. 期 日 令和7(2025)年7月31日(木)~8月1日(金) ※前日準備:7月30日(水)
- 2. 日 程 7月31日(木)

開会式、オリエンテーション、文部科学省行政説明、活動報告、全体研究会 I 8月 | 日(金)

分科会、引継ぎ式、分科会報告、シンポジウム、全体研究会Ⅱ・まとめの会 閉会式

- 3. 大会の形態 参集形式 (オンライン参加との併用)
- 4. 予定会場 メイン会場:びわ湖ホール

分科会会場:大津市民会館、コラボ滋賀21、ピアザ淡海、 大津市勤労福祉センター、琵琶湖ホテル 等

5. 大会テーマ 「未定」

全事研本部が年次別課題に沿って策定し、大会2年前(令和5年度)の総会で提示される。

令和7年度年次別課題 「学びの環境整備」

- 6. 主 催 全国公立小中学校事務職員研究会
- 7. 主 管 全国公立小中学校事務職員研究会滋賀支部
- 8. 分科会 8 分科会(全事研本部、滋賀県、京都市、大阪府(小)、大阪市(中)、兵庫県、 奈良県、和歌山県)
- 9. 組織運営 実行委員会を組織する。(別紙 組織図のとおり)
- 10. 大会までのスケジュール

令和 4 年度 準備委員会、実行委員会発足

令和5年度 シンボルマーク・キャッチフレーズ決定 大会委託業者選定

予算案、サブテーマ(案)

令和 6 年度 業務委託契約、使用施設予約

大会開催要項および予算書 提案・承認

令和7年度 提案地区分科会打ち合わせ

7/30 全事研総会、会場設営、リハーサル 7/31,8/1 全事研滋賀大会開催・運営 大会報告、決算、佐賀大会引継ぎ

人云報古、沃昇、佐貝人云別經

記録集作成

| 11. その他 | 参考資料(第5|回全事研岡山大会 開催要項)